

時代	西暦	年号	日本の主な出来事	陸奥国関係古代史
飛鳥時代	637		上毛野君形名を将軍に任じ、蝦夷を討つ	
	645	大化 1	大化改新	
	647	3		浄足柵(新潟県)を造る
	648	4		磐舟柵(新潟県)を造る
	652	白雉 3	難波長柄豊碓宮が完成	
	653	4		石城評が建てられる
	658-9		阿倍比羅夫が日本海沿岸の蝦夷を討つ	阿倍比羅夫の遠征後、道奥、越の国司、郡領らに叙位する
	659	3月	甘樫丘東之川上に須彌山を造り、陸奥と越の蝦夷を饗す	
	660	5月	肅慎を須彌山で饗す	
	662		白村江の戦い	
	672		壬申の乱	
	685	3月	諸国の家ごとに仏舎を造らせる	
	686	朱鳥 1	9月 天武天皇崩御	
	688	12月	飛鳥寺西槻下に蝦夷男女213人を饗す 冠位を授け物を賜う	
	689			陸奥国優嗜曇郡の城養蝦夷らに出家を許す
690	1月	持統天皇即位		
694	12月	藤原京に都を遷す		
701	大宝 1	8月 大宝律令完成する		
702	2	6月 遣唐使粟田真人ら出発す	陸奥国で戸籍を作成する	
704	4	4月 諸国の印を鑄る		
704	4	7月 粟田真人帰朝		
708	和銅 1		越後国に出羽郡を置く	
709	2		3月 陸奥国鎮東将軍に巨勢麻呂、征越後蝦夷将軍佐伯石湯らを派遣し蝦夷を討つ	
奈良時代	710	和銅 3	3月 平城京に都を遷す	
	712	5		9月 出羽国を置く
	713	6		10月 陸奥国管内の最上・置賜二郡を出羽国に移す
	715	霊龜 1		12月 陸奥国に丹取郡を建てて
		1		5月 相模、上総、常陸、上野、武蔵、下野の富民一千戸を陸奥国に配する
		1		10月 陸奥国香河村、閑村に郡家を建てて
	717	3	里制を改め、郷里制とする	
	718	養老 2		5月 陸奥国から石城、石背の二国を分置する
	720	4		9月 陸奥国の蝦夷反乱し、按察使上毛野廣人を殺す。持節征夷将軍多治比縣守らを派遣する
	721	5		10月 柴田郡の二郷をさき苅田郡を置く
	722	6	閏4月 墾田百万町歩の開墾を計画する	8月 諸国より柵戸一千人を陸奥鎮所に配する
	724	神龜 1		3月 陸奥国の海道蝦夷反し、大掾佐伯屋麻呂を殺す
		1		4月 海道蝦夷を征するため、持節大将軍藤原宇合らを派遣する
		5		※ 多賀城碑によればこの年に多賀城を置く
	728	5		4月 新たに白河軍団を置き、丹取軍団を改めて玉作軍団となす
	730	天平 2		1月 陸奥国の田夷村に郡家を建て、百姓となす
	737	9		1~4月 陸奥按察使大野東人の請により、多賀城から出羽柵への直路を開くことを試みる。持節大使兵部卿藤原麻呂らを派遣する
	741	13	2月 国分寺創建の詔	
749	天平勝宝 1		1月 陸奥国小田郡より初めて黄金を貢ずる	
760	天平宝字 4		12月 雄勝城、桃生柵の造営終る	
767	神護景雲 1		10月 伊治城の造営終る	
	1		10月 陸奥国に栗原郡を置く、もと伊治城なり	
774	宝龜 5		7月 陸奥国の海道蝦夷、桃生城を侵し、その西郭を敗る	
	7		11月 陸奥の軍三千人を發して胆沢の賊を討つ	
780	11		2月 陸奥国の軍士三千人を差發し、3月、4月に賊地に進み寛繁城をつくり、胆沢の地を得んとする	
	11		3月 陸奥国上治郡の大領伊治皆麻呂、按察使紀廣純らを殺し多賀城をおとす	
784	延暦 3	11月 長岡京に都を遷す		
平安時代	794	延暦 13	10月 平安京に都を遷す	
	797	16		11月 坂上田村麻呂を征夷大将軍となす
	802	21		1月 陸奥国に胆沢城を造らせる 4月 蝦夷の首領阿弓利為ら投降する

郡山Ⅰ期官衙

郡山Ⅱ期官衙

# 郡山遺跡

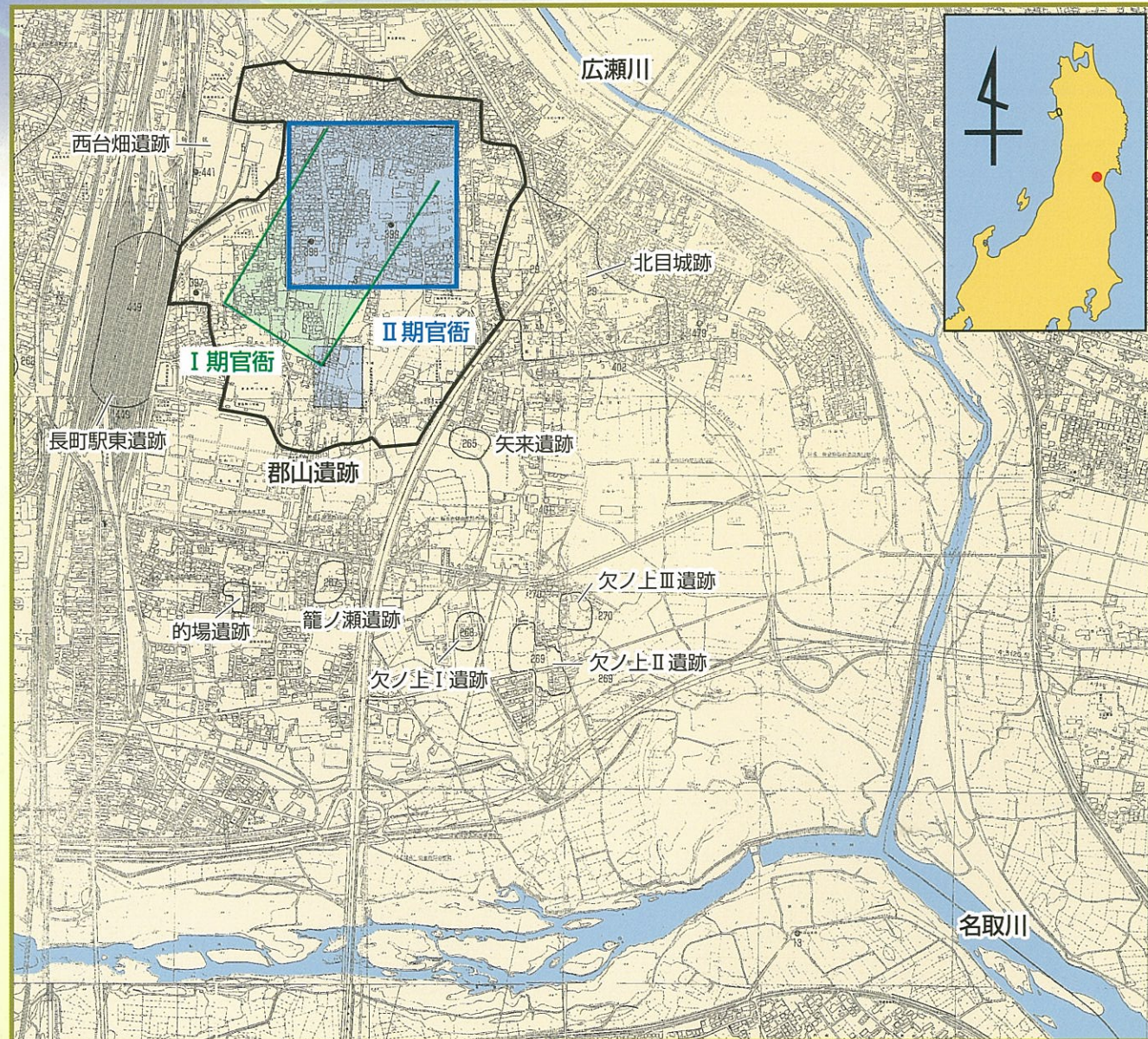


# 郡山遺跡

郡山遺跡は太白区郡山にある役所（官衙）跡と寺院跡です。昭和55年から継続的な調査が実施され、多賀城創建以前の役所跡で建替えのある（Ⅰ期官衙、Ⅱ期官衙）ことや、寺院（郡山廃寺）を併設していたことなどが明らかになってきました。

遺跡は名取川とその支流の広瀬川に挟まれた標高9～12mの地に、東西800m、南北900m程の範囲に広がっています。その南には墨書土器（須恵器ほくしょ 須恵器すえきつき 坏「七古市」）が出土した欠ノ上Ⅱ遺跡かけのうえ にしだばたけ ながまちえきひがしなどがあります。西には西台畑遺跡にしだばたけや長町駅東遺跡ながまちえきひがしがあり、7世紀前半代から官衙の時期にかけての集落跡が発見されています。

郡山遺跡に役所が置かれた7世紀中頃は、現在の宮城県北半は政府の支配が及ばない地域で、そこに住む人々は蝦夷えみしと呼ばれていました。この地域を律令体制の中に取り込み、行政的な支配をするために役所や寺院が造られたのです。



郡山遺跡の位置

## Ⅰ期官衙（古い時期の役所）

Ⅰ期官衙は東西約300m、南北約600mに広がり、掘立柱建物跡や小規模な材木列、板塀跡が真北より東に30～40°ほど振れた方向を基準に造られています。中枢部は東西90m、南北120mの一本柱列（塀）と板塀により区画され、建物はこの塀に密着するように建てられています。周辺には倉庫群や雑舎群、竪穴群（竪穴住居跡が集中する）があり、機能ごとにまとまっていたと見られます。なお中枢部の形態や各ブロックの門の配置などから、広瀬川と名取川の合流点方向が正面と考えられます。

Ⅰ期官衙は規模や構造から東北地方に置かれた拠点的な「柵」跡と見られ、7世紀の中頃に造られますが7世紀末頃にⅡ期官衙に建替えられます。



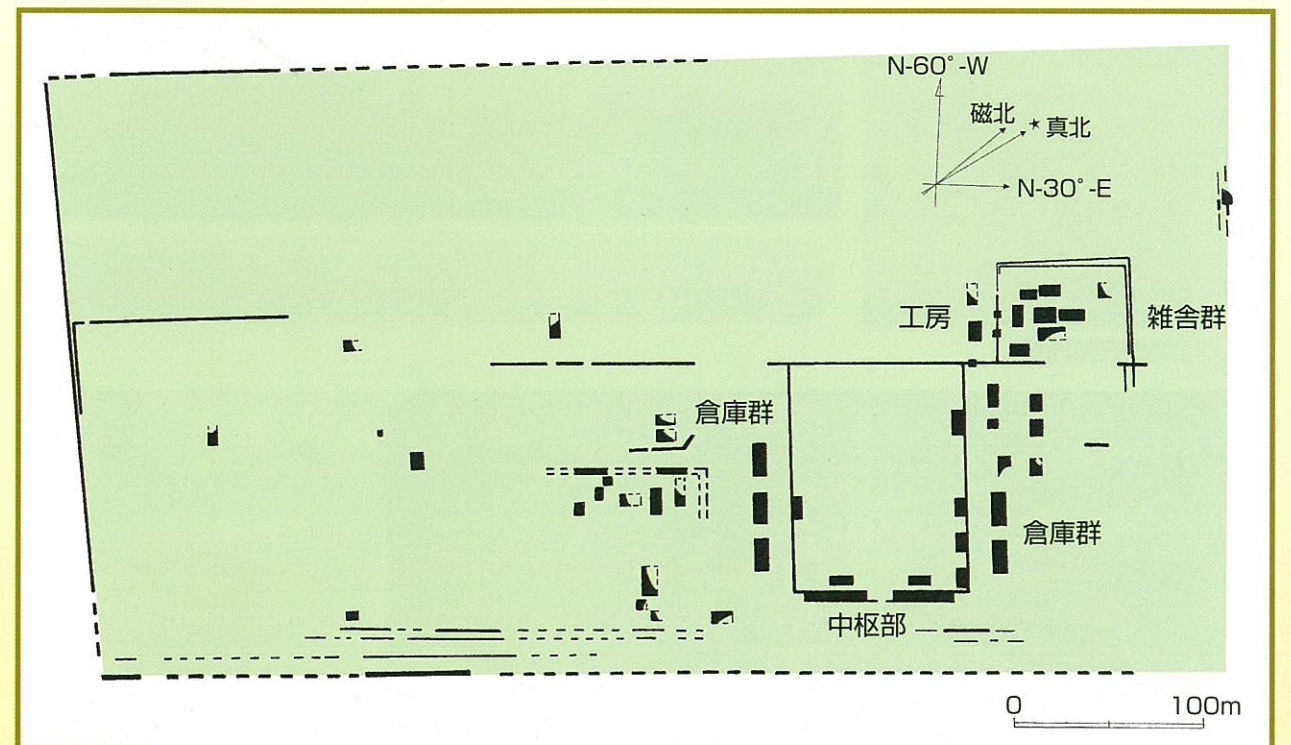
倉庫となる建物跡

柱穴の中に石が詰められている。この上に柱が立てられていた。



中枢部付近

塀跡と建物が接し中枢部を構成している。



Ⅰ期官衙全体図

I 期官衙 ①～⑦



①使われていた土器



②東辺部の建物跡と塀跡



③鍛冶工房跡



④中枢部門跡



⑤板塀と一本柱列



郡山遺跡周辺航空写真 —南より— (平成13年撮影)



⑥板塀と建物跡



⑦畿内産土師器



⑧寺院東方建物群

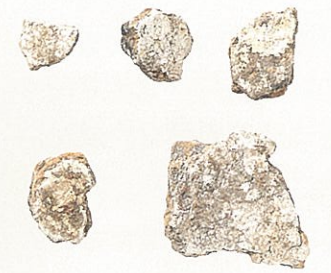


⑨南方官衙西地区



⑩方四町 II 期官衙材木列

II 期官衙 ⑧～⑭



⑭建物の壁材



⑬使われていた土器



⑫郡山廃寺 —木簡が出土した井戸跡—

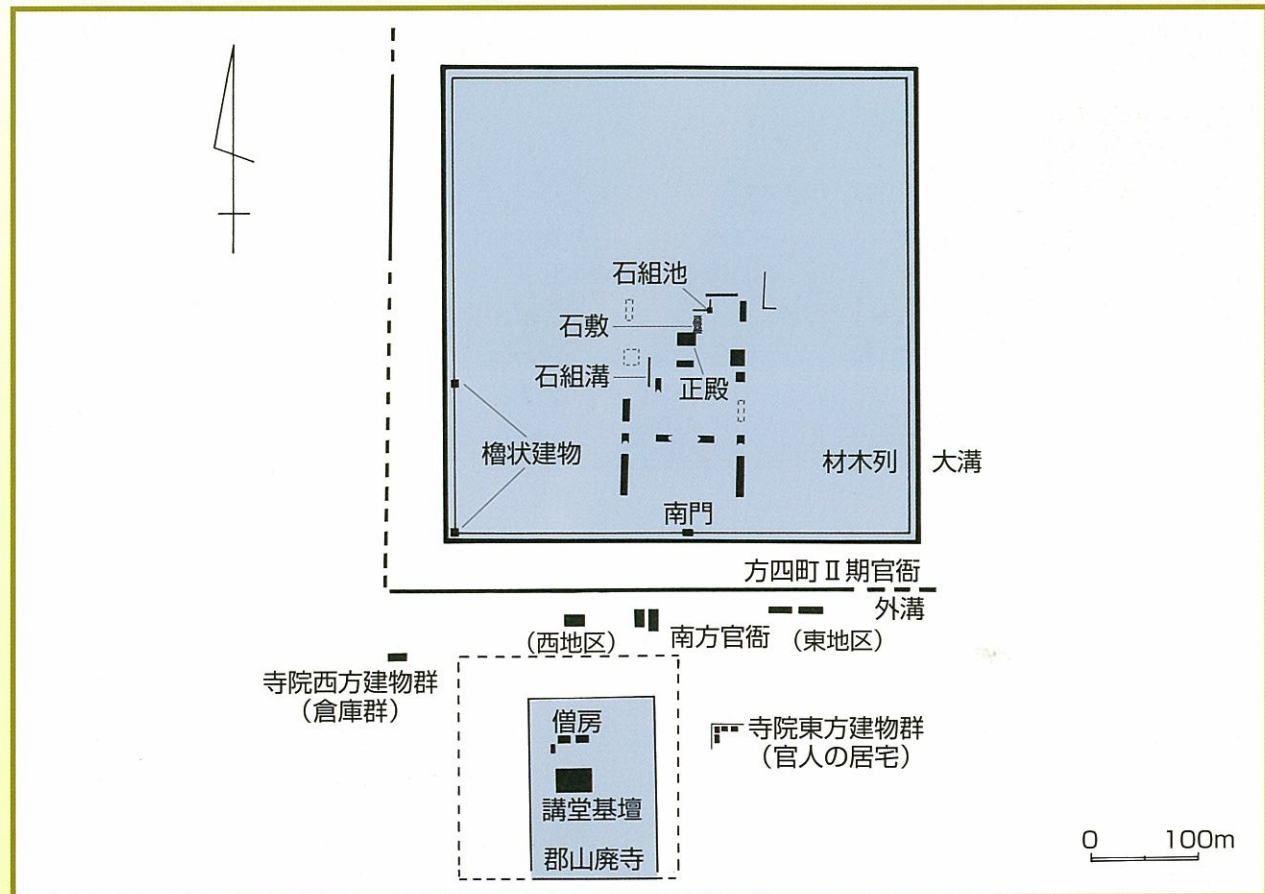


⑪寺院西方建物群

## に き かん が Ⅱ期官衙 (新しい時期の役所)

Ⅱ期官衙は真北を基準にして造られています。方四町Ⅱ期官衙、南方官衙（西地区、東地区）、寺院西方建物群、寺院東方建物群などからなっています。方四町Ⅱ期官衙の中央やや南寄りに中枢部（政庁）があり、正殿や石敷、方形の石組池があります。南方官衙では東西20mに及ぶ長大な建物跡や、正殿より規模の大きい建物跡が発見されています。寺院西方建物群は倉庫風の建物が集中し、寺院東方建物群では建物跡の他に多量の土器が出土しています。それぞれが関連した施設であったと考えられます。

Ⅱ期官衙は、石組池の存在や建物群の配置、規模から、多賀城以前の陸奥国府であると考えられます。方四町Ⅱ期官衙の終末は多賀城創建頃かやや新しい時期、南方官衙は8世紀の中頃まで機能していたと考えられます。



Ⅱ期官衙全体図

## 郡山廃寺

東西120~125m、南北167mの材木列（塀）で区画された中にあります。中央には講堂と考えられる基壇の跡があり、その北側には掘立柱建物による僧房があります。また講堂の南側には溝で区画された瓦の多量に出土する一画があり、金堂などの瓦葺き建物の存在が推定されます。これらの主要な建物を取り囲む材木列上に2箇所門跡（南門、北西隅門）が発見されています。8世紀の中頃まで機能していたようです。



## 郡山地区の歩み

